

病院・老人ホーム対策特別委員会会議録

平成18年10月5日(木)

(開会) 10:02

(散会) 11:02

○ 委員長

ただ今から、病院・老人ホーム対策特別委員会を開会いたします。「病院・老人ホーム対策について」を議題といたします。はじめに、市長から発言したい旨の申し出がっておりますので、これをお受けいたします。

○ 市長

皆さん、おはようございます。9月の定例会、大変お疲れ様でございました。さて、本市の最重要課題の一つでございます筑豊労災病院及び潁田病院、並びに志ら川荘をはじめとする福祉施設につきまして、皆様ご承知のとおり私としての一定の方向を決めさせていただきました。が、このたび特別委員会を設置していただき、今後は委員の皆様をはじめ議員各位のご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。なお、先ほども申し上げましたとおり、本件は市政の大変重要な課題であると同時に、今後も関係機関との綿密な協議を重ねる必要がございます。また、病院のほうにいたしましては、患者さん、それから職員の皆さん、それから先生方、一定の方向を示したものの確定ではございませんので、非常にまだご理解というか、ご不審な部分が多々あると思っております。そういう意味も含めまして、各委員とのご審議の中で、飯塚市としての位置づけを出来る限り早い時期に図ってまいりたいと考えておりますので、皆様方のご理解とご協力を重ねて切にお願い申し上げます。どうぞ、今後の委員会、よろしく願い申し上げます。

○ 委員長

次に、病院・老人ホーム対策についての資料が提出されておりますので、執行部の補足説明を求めます。

○ 病院・老人ホーム対策室主幹

それでは、病院・老人ホーム対策についてご説明いたします。新市における地域住民の医療・保健・福祉の充実を図るために、課題となっております筑豊労災病院の後医療、市立潁田病院・養護老人ホーム「愛生苑」・市立養護老人ホーム「志ら川荘」運営方法などの方向性につきまして関係機関と協議を行い、内部において会議関係部署と調査検討いたしました結果につきまして、ご説明いたします。

まず、資料の1ページをお願いいたします。筑豊労災病院の後医療につきましては、筑豊労災病院の後医療検討委員会における答申を踏まえまして、福岡大学の付属病院誘致に向けて進めてまいりましたが、福岡大学の誘致断念後、地域医療の存続に向けまして、飯塚医師会、筑豊労災病院、労働者健康福祉機構及び県の医療指導課と協議を行いまして、筑豊労災病院の後医療について基本的な方針を挙げさせていただいております。1の指定管理先につきましては、自治医科大学の卒業生による会員から成る社団法人地域医療振興協会に病院の管理をお願いするようしております。次の2の指定管理期間につきましては、入院・外来患者の長期的な治療と起債の償還の年限から、平成20年4月1日から平成50年3月31日までの30年間としまして、その後の契約更新は協議するとしております。3の指定方式では、指定管理者が料金を収入といたしまして直接收受する利用料金制としております。次の4の費用負担でございますが、病院の運営費、維持管理費、修繕費、建替費、医療器具購入費、損害賠償保険費など、病院に関する一切の費用は社団法人地域医療振興協会が負担し、飯塚市は財政負担を一切しないとしております。次の5の運営の1.では、平成19年4月1日から少子高齢化社会に対応するため、現在休診となっております小児科・整形外科を、社団法人地域医療振興協会が医師・その他の職員を派遣いたしまして、診療を再開することとしております。他の現在休診と

なっております神経科・脳神経外科・麻酔科についても、再開に努力していただくこととしております。次の2. では、平成20年4月1日からは現在休診中の全ての診療科を再開し、現行の塵肺患者等の診療も継続するとしております。3. では、年間を通じて24時間体制で診療するとしております。4. では、飯塚医師会並びに飯塚病院、嘉穂病院など他の医療機関と連携し、地域医療の向上に寄与することとしております。6の1. では、筑豊労災病院に医師・看護師などの医療に従事している職員は、社団法人地域医療振興協会が実施する採用試験を踏まえて採用するとなっておりますが、医師・看護師の希望があれば、そのまま残ることになります。2. で、勤務条件等は社団法人地域医療振興協会が決定するとしております。

次に、2ページをお願いいたします。指定管理先の社団法人地域医療振興協会について、ご説明いたします。所在地：東京都千代田区平河町2-6-3、都道府県会館5階、設立：昭和61年5月15日、設立趣旨としましては、地域医療では医師不足に悩む僻地を抱える都道府県が数多くあるため、僻地医療の充実を目的として、自治医科大学の卒業生が中心となって設立されております。経過としましては、設立後、石岡第一病院、日光市民病院など全国各地に病院や診療所の直営、並びに管理委託による運営を行っており、これらの施設は全て自治医科大学の卒業生並びに同会の趣旨に賛同する他の医科大学の卒業生によって運営され、地域医療の確保と向上に努めているとのことでございます。認可は厚生労働大臣、総務大臣、正会員としまして1,552名、うち自治医科大学卒業生1,519名となっております。次の「自治医科大学」でございしますが、自治医科大学は卒業後、初期研修の2年間を含めた9年間、出身都道府県が指定する地域で医療に従事することが義務付けられております。これまで多くの卒業生を送り出しており、9年間の義務年限を終えた後も都道府県に留まることが多く、今後も地域医療振興協会と一体となって僻地医療を支えていき、地域医療の確保と向上に努める、となっております。次の「目的と事業内容」でございしますが、地域医療の問題を解決し、僻地を中心とした地域保健医療の調査・研究、及び地域医学知識の啓発と普及を行うことを目的に設立され、地域医療に対する意欲と実績を持つ医師を中心に、常に地域保健医療の確保と質の向上と住民福祉の増進を図り、地域間での医療の不均衡の解消、地域の振興を推進している、とのことでございます。次の(1)、地域医学知識の普及・啓発としましては、医学生の研修、研修活動の支援、次に地域保健医療に関する講習会等の開催、次に医療情報の提供、会報の発行。次のページをお願いいたします、(2)としまして地域保健医療の調査・研究としましては、僻地医療診療活動基準の研究、次に総合医の確立に関する研究、次に医学生の研修活動の支援となっております。(3)では、地域保健医療の確保・向上としまして、僻地等勤務医師の職業紹介・斡旋、次に医療施設等の管理運営委託を行っております。

次のページをお願いいたします。社団法人地域医療振興協会役員名簿でございします。会長：高久史麿・自治医科大学学長でございします。理事長：吉新通康・地域医療振興協会東京北社会保険病院管理者でございします。

次のページをお願いいたします。社団法人地域医療振興協会の運営施設を挙げております。

(1)で、直営で5施設、主な施設といたしましては、1番の石岡第一病院、茨城県ひおか市にございします。4番の栃木県日光市にあります日光市民病院となっております。(2)は、管理委託は28施設、主な病院といたしまして、10番目の静岡県伊東市にあります市立伊東市民病院、許可病床250床ございします。14番の神奈川県横須賀市にあります横須賀市立うわまち病院、許可病床380床。20番の東京都北区赤羽台にあります東京北社会保険病院、許可病床280床。22番、奈良県奈良市にあります市立奈良病院、許可病床300床でございします。

次のページをお願いいたします。筑豊労災病院の概要でございします。運営主体は独立行政法人労働者健康福祉機構。2の施設の概要でございしますが、(1)の1は、飯塚市弁分633番地、(4)の敷地面積は38,834㎡でございします。建築年月日、昭和34年4月建設後、

順次増改築を行っているとのことでございます。（６）の居室及び病床数は、一般病床 250 床でございます。３の運営状況でございますが、（１）の診療科目で、現行の診療は内科・外科・眼科・耳鼻咽喉科・泌尿器科・リハビリテーション科・放射線科・救急処置となっております。次に、休診となっております診療科は、神経科・脳神経外科・小児科・麻酔科・整形外科でございます。（２）の患者数は、入院患者数 1 日あたり 214 名、外来患者数 1 日あたり 574 人となっております。（３）の職員配置状況は、院長 1 名、医師 26 名、うち嘱託 3 名、看護職 148 名、うち嘱託 17 名、医療職 38 名、うち嘱託 4 名、その他 47 名、うち嘱託 23 名でございます。（４）の診療等は、外来診療介護サービス・入院診療介護サービス・リハビリテーション・診療技術サービスを行っております。

次のページをお願いいたします。筑豊労災病院年度別収支状況でございます。平成 15 年度までは投資的経費を除いたところの支出計で収支は黒字となっておりますが、平成 16 年度からは赤字となっております。

次のページをお願いいたします。市立穎田病院につきましては、穎田病院検討委員会の答申において、現行の医療体制を引き継ぎ、新市の保健福祉医療構想において早急に検討する必要があるとしております。本年の 1 月に九大医局から、来年の 3 月をもって医師を引き揚げるとの報告がございまして、穎田地域住民の医療継続のため、安定した医師の確保についての協議を行い、市立穎田病院の基本的な運営方針を挙げております。１．基本条件、１．で、穎田病院は譲渡。２．平成 20 年 4 月 1 日から少なくとも 30 年間は地域医療機関として運営を継続する、３．譲渡にあたり、飯塚市はいかなる財政支援も行わないとしております。２．の（１）譲渡先は、飯塚病院グループの医療法人博愛会、（２）の譲渡期日は平成 20 年 4 月 1 日、（３）の譲渡価格は、１．老朽化から建物・医療器具・その他は無償譲渡、２．土地につきましては無償譲渡、失礼しました、無償貸与。平成 20 年 4 月 1 日から 10 年間。その後、時価で売却するとしております。（４）の運営は、１．平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの間は医療法人博愛会が責任を持って現行の医療体制を維持するため、医師、その他の職員を派遣するとしております。診療につきましては、今後とも現行の医療体制を継続し、内科・外科・整形外科・眼科・耳鼻咽喉科は、今後とも継続して診察する。現在休診中の小児科・泌尿器科は、診療再開に努力する。３．で、年間を通じ 24 時間体制で診察する。最低、当直医 1 名を配置する、夜間等の急患は、飯塚病院と連携し対処するとしております。（５）の施設建設は、１．平成 20 年 4 月 1 日から 3 年以内に建て替える、２．建て替え場所は現在の穎田病院敷地内とする、３．建て替え時には通所による相談リハビリ施設を備えた療育施設を併設するとしております。（６）のその他でございますが、１．再就職希望者は採用に努力する、直接面接の実施がございました。２．勤務条件等は医療法人博愛会が決定するとしております。

次のページをお願いいたします。医療法人博愛会の概要でございます。所在地は福岡県京都郡みやこ町勝山箕田 298 番地、設立年月日は 1975 年 7 月 26 日、役員は以下のとおりでございます。次に、運営施設は以下の 7 施設でございます。次に、従業員者数 185 名でございます。

次のページをお願いいたします。飯塚市立穎田病院の概要でございます。この施設の概要、（１）位置は飯塚市口原 1061 番地、（４）の敷地面積は 12,995.1㎡、（５）の建築年月日は昭和 42 年 6 月で、老朽化した施設でございます。（６）の病床数、96 床。一般病床 53 床、医療型療養病床 43 床でございます。３．の運営状況、（１）の診療科目、現行の診療科は内科・外科・整形外科・眼科・耳鼻咽喉科、休診となっております診療科は小児科・泌尿器科となっております。（２）の患者数でございますが、入院患者数は 1 日あたり 59 人、外来患者数は 1 日あたり 145 人となっております。（３）の職員配置状況は、院長 1 名、医師 3 名、看護師 25 名、医学療法士 2 名、薬剤師 3 名、技師 5 名、事務職員 5 名となっております。

ます。(4)の診療等は、外来診療看護サービス、入院診療看護サービス、リハビリテーション、その他となっております。

次のページをお願いいたします。潁田病院年度別収支比較表でございます。この表にあります平成14年度から当該年度の赤字となり、前年度繰越利益で平成15年度までは赤字補填ができておりましたが、平成16年度からは繰越の欠損金が生じております。

次のページをお願いいたします。愛生苑につきましては、福祉施設検討委員会の答申におきまして、飯塚広域市町村圏事務組合の運営方針の結論をもって新市においても引き続き検討されることが適当であるとの答申でございました。新市におきましては効率的な施設の運営、入所者に対するサービスの向上を図るため協議を行い、愛生苑の基本的な運営方針を挙げさせていただいております。1.の基本条件としましては、1.愛生苑は譲渡。2.平成20年4月1日から少なくとも30年間は、養護老人施設として運営を継続する。3.譲渡にあたり、飯塚市はいかなる財政支援も行わないとしております。2.の(1)の譲渡先は、飯塚病院グループの社会福祉法人柏芳会記念福祉事業会、(2)の譲渡期日は平成20年4月1日、(3)の譲渡価格は建て替えまでは土地・建物・その他全て無償貸与としております。(4)の施設建設は、1.平成20年4月1日から1年以内に建て替える、2.の建て替え場所は、医療保険福祉を一体とした包括医療の充実のために、現在の潁田病院敷地内とする。隣接地でも可、としております。(5)その他としまして、建て替えに際しましては、入所者のニーズにあった個室化を図るとしてしております。

次のページをお願いいたします。社会福祉法人柏芳会記念福祉事業会の概要でございます。所在地は、主たる事務所、宗像市神湊118-2、設立年月日は平成6年12月12日、役員は以下のとおりでございます。次に、運営施設は以下の4施設でございます。従業員数209名、宗像109人、田川100人となっております。

次のページをお願いいたします。養護老人ホーム、特別養護老人ホームの状況でございます。まず愛生苑、運営主体は飯塚広域市町村圏事務組合、管理運営は飯塚市に委託。施設の概要でございます、1.の1、飯塚市鯉田2517-6、4番目の敷地面積でございますが、9,682.96㎡、5の建設年月日は昭和50年11月、6の居室は2人部屋69室、4人部屋3室となっております。次に入所状況でございますが、1の定員120名、2の現入所者79名、うち要介護者23名となっております。職員の配置でございますが、1の施設長など20名でございます。次に潁田志ら川荘、運営主体は飯塚市。位置は飯塚市勢田1147、次の敷地面積でございます、7,218.59。建設年月日は昭和37年2月、居室は4人部屋13室となっております。入所状況では、定員50名のところ、現入所者は31名となっております。職員の配置は、施設長など13名となっております。次に筑穂桜の園、運営主体は飯塚市、指定管理者は飯塚市社会福祉協議会、位置は飯塚市長尾1428-1、敷地面積は3,949.2㎡。建設年月日は平成17年4月、居室は1人部屋33室となっております。入所状況でございますが、定員30名で現入所者は30名となっております。職員の配置は施設長など22名でございます。

次のページをお願いいたします。養護老人ホーム愛生苑及び潁田志ら川荘の運営費調べでございます。平成14年度から平成17年度まで大幅な超過負担が生じ、平成18年度の当初予算においても9,700万円の超過負担額が見込まれております。運営上、財政的な厳しい状況となっております。以上で、資料のご説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりました。資料の要求をお受けいたしたいと思っております。資料の要求はありますか。

○ 川上委員

今日、今から準備できればと思うんですが、医療法人博愛会と社会福祉法人柏芳会、飯塚病院グループと紹介されましたけれども、飯塚病院グループというのはどういうもので、概要が

わかる資料を頂きたいと思うんですけれども。

○ 委員長

執行部にお尋ねいたします。ただ今の資料要求ございましたが、提出についてはいかがでしょうか。

○ 病院・老人ホーム対策室主幹

資料、次回までに用意させていただきます。

○ 委員長

川上委員、今日は質疑はいたしませんので、できたら次回までに資料を揃えて提出を。だから、今日お受けするというので、おはかりをしております。今日、後に必要な資料が出てくれば、用紙を配付いたしますので、13日までという前提でお話ししたと思います。

○ 平山委員

委員長、ちょっといいですか。

○ 委員長

はい、どうぞ。

○ 平山委員

資料を要求するということはですね、何か次回までに調べて、自分が意見を言いたいということで資料要求をしようと思うんですよ。そしたら、13日まで、次回までと言わないで、あと二日とか三日の間に揃えますとか、そういうふうに言ってもらったら、スムーズにいくんじゃないかと思いますが。あと二日か三日の間には、資料要求はできないんですか。そのところ、お願いします。

○ 委員長

今、整理をいたします。川上委員から要求のありました資料については、提出ができるということでございます。ただし、次回までにとということでございますが、委員の中から、次回までというよりは出来るだけ早く欲しいということでございます。従いまして、まず、川上委員が要求された資料についてでございますけれども、資料を要求することに、委員会としてご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を求めます。ただし、次回まででよろしいのかどうかという問題があります。いろいろ、これから資料が出てくると思います。そして、これからの審議の関係もございますので、次回にきちんと提出をさせ、そしてその時に審議ができる範囲、また次の機会も出てこようかと思えます。委員会として資料を要求することは、押しなべて個人的な資料というか、そういう話ではございません。従って、委員押しなべて全員に配付し、審議の糧にさせていただくということだと、このように思いますので、どうしても個人的にとということであれば、またそれはそれで考えなきゃいけないだろうと思えますけれども。

○ 川上委員

委員個人というのでもいいかもしれませんが、今、委員会としての資料要求してるわけですよ。それで、重要な案件を審議、しかも出来るだけ急いでってということですよ。で、今私が要求した資料はね、担当部の机の上にあるはずですから、すぐ要求したいんですよ。そうでなければ、会議が終わるまでに全員に配付できるようにしてもらいたいと思うんです。

○ 委員長

今一度、執行部にお尋ねいたします。川上委員の要求のある資料は、後ほど懇談会でございますが、本日各委員さんに配付できる準備が整いますでしょうか。

○ 病院・老人ホーム対策室主幹

先ほど申しましたように手元にございませんので、どういった内容か確認させていただきます

して、その関係の資料について次回までに準備したいと思っております。

○ 瀧本委員

次回までということは、次回、13日にまた会議をするんですか。仮に、次回と言われたけれど、その日に資料を配ったって、何も検討する時間もないと思うんですよ。それを言われているんじゃないかなと思うんです。

○ 委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10:33

再開 10:37

委員会を再開いたします。

資料の要求について、改めて確認をさせていただきます。ただ今、川上委員から要求の資料も含めて、資料の要求については、今日要求される分、今日要求が間に合わない分、いずれにしても13日までの期間に書面でもって資料の要求をお願いしたいと思います。そして、その資料については次回の開催前には出来る限りのものを提出をしていただきます。その上で当然、資料の説明等を受けた上で質疑に入るわけでございますので、あくまで資料については、執行部が提出した資料の説明を受けて審議に入っていくのが妥当だと、このように考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

○ 坂平末委員

今、委員長が、資料要求については次回の開催当日までに用意をされるということで、開催当日に説明を受けて質疑ということになりますけどね、資料というのはその前に、二日なら二日、開催の二日前までには配付をお願いしたいと思います。そうしないことには、その資料の中身が、要求された方は目的をもってされておりますけど、ほかの方は中身を自分なりに精査して、質疑に入りたいと思いますんでね。そういうふうな進め方をお願いしたいと思います。

○ 坂平聖委員

あのですね、黙って私は話を聞いてますが、共産党の川上委員さんが言っておられたが、机の上にあるんでしょうが、と。机の上にあるならいいでしょうが。あるなら、持ってきてください。

○ 病院・老人ホーム対策室主幹

机の上というのがちょっと、私には手元に資料がございませんので。

○ 委員長

よろしいでしょうか。今一度、繰り返しになりますけれども、あくまで、今、川上委員の要求のあった資料も含めて13日までの資料要求について委員会として了としていただければ、それは委員会として資料を要求するわけでございます。で、出せるものについては執行部が用意し、そして、あくまで委員会で資料を要求すれば、説明を受ける場からの質疑が妥当、正当だと判断いたしますので、13日以降の次回開催日にきちんと、出来る限りの資料は揃えて、出来ない場合は出来ない説明、資料の説明を受けて審議に入りたいと、このように思います。よろしいでしょうか。二日前とか三日前に出すようなことは、委員会の正式な要求における資料の提出については、事前に配付するとかいうようなことは、基本的には委員会をまた開催して、そこで配付するかどうかの了解を得ながらという形になっていこうかと思っております。よろしいでしょうか。私は、出来る限り公平に皆さん、審議に加わっていただき、意見を述べていただきたいと思いますので、そのような13日までの資料要求については、次回の、13日以後の開催日に提出を求め、説明をしていただいた上で審議に入りたいと、このように考えますが、いかがでしょうか。

暫時休憩いたします。

休憩 10:43

再 開 10:55

委員会を再開いたします。

まず、資料要求についての整理をさせていただきます。本日の資料要求については、改めていついつまでにその準備ができるということを執行部に答えていただきます。それ以後、その指定された日以後について、その資料を事前に配付したいと思います。よろしいでしょうか。その配付のあり方は、レターケースに入れておきます。そして、もう一面、今日の具体的な資料要求ではなく、文書によって13日まで資料要求を認めております。そのようにさせていただきますが、その文書による資料要求につきましては、次回の開催日に改めて皆さんにおはかりし、資料の提出を決定いたします。ただし、その日までに出来る限りの資料は執行部として用意をするということでございますので、次回開催日に配付できる準備を整えておくと、このような形に整理したいと思います。よろしいでしょうか。

○ 坂平末委員

皆さんが先ほどから言ってるのは、資料要求は13日までが締め切りでしょう。で、その要求された資料は、本日言われた分はレターケースにいついつまでにその資料を入れておきますよ、と。で、あとの13日までの締め切りについては、次回の開催日に配付するということでしょ。次回の開催日に配付されて説明を受けて、1回ずつずれますよ。要求した資料に基づいて、中身を精査した中で、また質疑等がでると思うんですよね。で、そういう手順でいくなれば、1回ずつ開催に対する質疑が、ずれていきますよ、という皆さんの意見みたいですよ。

○ 委員長

あの、13日までに文書によって要求される資料については、委員会で、その資料が妥当かどうか、必要かどうかという判断をいたしかねるわけですね。13日まで開催がないわけですから。次回の開催日に、その提出された資料の有無について皆さんにおはかりして、そして提出を求めますよね。その時点で初めて提出されるものは準備していただいで、次回については、13日までの分については、その日のうちに配付できる準備を整えます。それしか、文書による資料要求については対応のしようがないということでございます。ご理解いただけますでしょうか。

では、従って、改めて本日の資料の要求を受けるようにいたしますが、まずもって川上委員の資料について、あらためて執行部の方から答弁を求めます。

○ 病院・老人ホーム対策室主幹

本日要求されました資料につきましては、来週の13日までに準備いたします。

○ 委員長

おはかりいたします。川上委員から要求のありました資料については、要求することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を求めます。ほかに資料の要求がありますか。

○ 楡井委員

それでは、いくつかお願いしたいと思います。筑豊労災病院が設置された経緯といたしますか、そういうのを文章化でお願いいたします。

それから、患者数の推移などは資料がありますが、特に整形外科がですね、休診になりました。その後の数字、患者さんの変動などがわかるような数字を出していただきたいと思えます。

それから、地域医療振興協会、ここが運営をしている石岡病院ですかね、この実態といたしますか、これを一覧表でお願いします。特に、収支は忘れないようにお願いしたいと思います。それから、この協会が運営しております次の病院の同じようなやつを出していただきたいと思

います。10番目にあります市立伊東市民病院、それから横須賀市立うわまち病院、それから東京北社会保険病院、今のは20番ですね。それから22番の奈良市立奈良病院。それから穎田病院とほぼ同数のベッド数の23番の黒川病院。これの実態等を含めて収支などをですね、出していただけるといいと思います。それから、今言った病院が、地域医療振興協会に運営を委託するようになった経過、これをよろしくお願いします。

あとはちょっと文言のことですから、これはもう委員会の当日でもいいと思います。以上、それだけお願いいたします。

○ 委員長

執行部にお尋ねをいたしますが、ただいま楡井委員からの要求のあっております資料については、提出できますか。

○ 病院・老人ホーム対策室主幹

今要求がございました資料につきましても、来週の13日までに用意させていただきます。

○ 委員長

おはかりをいたします。ただいま楡井委員から要求のありました資料については要求することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって執行部に資料の提出を求めます。ほかに資料の要求がありますか。

(な し)

ないようでありますので、「病院・老人ホーム対策について」は継続審査といたします。あと、13日までに文書によって要求はどうぞ出していただきたいと思います。

これをもちまして、病院・老人ホーム対策特別委員会を閉会をいたします。おつかれさまでした。